

地域生活支援拠点等整備推進モデル事業

実績報告書



東京都八王子市

< 目次 >

1. 八王子市の紹介	2
2. 事業目的及び事業実施主体	4
3. 事業の要旨	5
4. 地域生活支援拠点等の整備の種類	6
5. 事業内容	7
6. 必要な機能の具体的な実施内容	14
7. 事業実施の結果及び今後の課題・方針	15

1. 八王子市の紹介

○ 八王子市の概要

平安時代、華嚴菩薩(けごんぼさつ)という名僧が現在の元八王子町の山のふもとに庵を建て、牛頭(ごず)天王と8人の王子をまつたと伝えられています。そして戦国時代の終わりころ、ここに城を築いた北条氏照も八王子権現をまつり、八王子城と呼んだのが「八王子」という名の由来だといわれています。

八王子市は、東京都心から西へ約 40 Km、新宿から電車で約40分の距離に位置しています。

地形はおおむね盆地状で、北・西・南 は海拔 200 mから 800 m ほどの丘陵地帯に囲まれ、東は関東平野に続いています。

本市は、大正6年の市制施行から、平成29年で100年を迎えます。また、平成27年4月からは、東京都内初の中核市となり、人口58万人の多摩地区のリーディングシティとして、21の大学を抱えた学園都市として、発展を続けています。

面積 186.38 Km 周囲 95.8km

ひろがり 東西 24.3km 南北 13.4km

海拔 最高 862.7m 最低 63.0m

市街化区域 79.676km²

人口 国勢調査集計結果	580,053 人	(平成22年10月1日 現在)
住民基本台帳人口	562,019 人	(平成28年3月末日 現在)
うち外国人住民	10,338 人	
世帯数	259,848 世帯	



○ 障害者数 (平成 28 年 3 月末日現在)

身体障害者手帳 15,474 人

愛の手帳(療育手帳) 4,101 人

精神障害者保健福祉手帳 4,271 人



○ 市内事業所等の状況 (平成 28 年 3 月末日現在)

- 相談支援事業所 21 カ所 (うち市相談支援事業所として委託5カ所)
(指定一般 11 カ所、指定特定 21 カ所、指定障害児 10 カ所)
- 障害者支援施設 10 カ所
- 居宅介護事業所 105 カ所
- 重度訪問介護事業所 103 カ所
- 同行援護事業所 46 カ所
- 行動援護事業所 9 カ所

- ・短期入所事業所 16 箇所
- ・生活介護事業所 53 箇所
- ・自立訓練(生活訓練)事業所 3 箇所 (うち宿泊型訓練も行う事業所 1 箇所)
- ・就労移行支援事業所 8 箇所
- ・就労継続支援A型事業所 6 箇所
- ・就労継続支援B型事業所 51 箇所
- ・共同生活援助事業所 54 箇所 (124 ユニット)
- ・福祉型障害児入所施設 1 箇所
- ・児童発達支援センター 1 箇所
- ・児童発達支援事業所 12 箇所
- ・放課後等デイサービス事業所 38 箇所
- ・移動支援を行う市内事業者 91 箇所
- ・日中一時支援を行う市内事業者 20 箇所
- ・地域活動支援センター 3 箇所 (I型 1 箇所、Ⅲ型 2 箇所)
- ・福祉ホーム 1 箇所

○ 市内その他の社会資源等 (平成 28 年 3 月末現在)

- ・社会福祉協議会 有償家事援助サービス、地域福祉権利擁護事業(金銭管理支援・有償)、成年後見制度の利用支援・周知・促進、外
- ・医療機関 中核病院 2 箇所、精神科病院多数(入院・外来・デイケア等)
- ・保健所 市設置(保健所政令市)、精神障害者緊急支援体制の構築、「こころの健康相談」等
- ・身体・知的相談員 身体 12 名、知的 9 名、身近な相談者として市が委嘱
- ・心身障害者福祉センター(第 2 種社会福祉施設・身体障害者福祉センターB型) 指定管理者が運営する市施設。機能回復訓練、失語症言語リハビリ教室、言語指導、中途視覚障害者学習会などのほか、各種講習会、創作教室などの障害者社会参加支援を行う。
- ・重度身体障害者グループホーム よこかわ (都・市補助事業)
- ・認定短期入所 4 箇所 (都補助事業)、緊急時対応の依頼先となる。
- ・緊急一時保護 保護者等が一時的に家庭での介護が困難になった時に、あらかじめ登録された介護人が家庭等で保護する。また、市と契約した施設に 1 床を確保。緊急時の依頼先となる。(都補助事業)
- ・自立生活体験プログラム(都・市補助事業)
- ・自立サポート環境整備事業(都・市補助事業)
- ・地域福祉推進拠点 地域の高齢者・障害者・児童を対象に相談・訪問相談等の支援、ボランティアコーディネート、人材育成・発掘を行うほか、地域サロンを開設。28 年度中に 2 箇所目を開設予定。(15 箇所整備構想)

- ・高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター) ・・・・ 16 か所
- ・多摩在宅支援センター^ま
 - ・・・ 「 八王子市居宅生活安定化自立支援事業(生活保護受給者の自立支援プログラム, 市委託事業)」
 - ・・・ 「 精神障害者地域移行促進事業(地域移行や地域定着に向けた必要な体制を整備するための調整を行う, 都委託事業)」
- ・民生・児童委員 ・・・・ 449 名 (20 地区)

○ 福祉サービス等利用者の状況 (平成 27 年度実績)

- ・訪問系サービス利用者数

居宅介護	554 人
重度訪問介護	170 人
行動援護	12 人
同行援護	168 人
- ・日中系サービス利用者数(主なもの)

生活介護	1,237 人
自立訓練(生活訓練)	104 人
就労移行支援	254 人
就労継続支援	1,270 人 (A型 95 人、B型 1,175 人)
- ・居住系サービス利用者数

短期入所	369 人
共同生活援助	497 人
施設入所支援	380 人
- ・地域生活支援事業利用者数(主なもの)

移動支援	690 人
日中一時支援	221 人

2. 事業目的及び事業実施主体

○ 目 的

障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害者(児)の地域生活支援を促進する観点から、障害者(児)が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、本格実施に向けた準備として、障害福祉ニーズの把握等の現状分析や調査を行うとともに、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制を整備する。

○ 事業主体

八王子市 (地域生活支援準備サポート要員による現状分析や調査、体制整備業務については、委託して実施。)

3. 事業の要旨

既存のサービスにつながっておらず、支援することが困難な障害者を対象に含め、障害者が地域で暮らすうえで必要な支援を行う「地域生活支援拠点」として面的な体制の整備、立上げのため、地域自立支援協議会の下にプロジェクトチーム(以下「PT」という。)を設置し、日常生活の支援について検討・準備を行った。また、市内5か所の市が委託する相談支援事業所に「地域生活支援準備サポート要員」を新たに配置し、PTと連携・情報共有しつつ、拠点等の立上げに必要な次の事業を行った。① 人材の育成や、既存のサービスを組み合わせた支援の検討。② 地域生活に必要な支援について、地域の様々なニーズを調査。③ 障害者が地域生活を送るうえで困難な事例等を把握し、その問題を解決するために必要な支援やサービスの提供(来年度以降、「(仮称)地域生活支援員」が行う日常生活支援・アウトリーチ支援)についての検討。④ 障害者が安心して暮らし続けられるよう、市内の支援機関、事業者等のネットワーク化を進め、連携を強化し、切れ目なく支援を行うことができる体制をつくる。

なお、障害当事者の参画により事業を進めたことを付記する。

○ モデル事業の実施計画

年 月	内容
平成 27 年 10 月～	<p>① 準備委員会の開催、専門家の招聘 地域生活支援拠点等の立ち上げのため、八王子市障害者地域自立支援協議会の地域移行・継続支援部会にPTを設置し、八王子市の現状分析や必要な機能の整備、方針等について検討を行う。構成員は障害福祉サービス事業者、障害者支援団体、医療関係者、障害当事者、市福祉課など15名程度。 また、新たに外部の専門家が委員として参加する。 (開催計画 計3回)</p> <p>② 関係者への研修・説明会の開催 障害者支援についての専門的知識をもつ講師を招き、研修会・説明会を開催する。(開催計画 計5回)</p> <p>③ ニーズ調査・必要な支援の検討 地域の様々なニーズを調査・検証するとともに、地域生活に必要な支援や支援のあり方を研究・検討する。</p> <p>④ 地域体制づくり 地域全体で障害者を支援する体制を作るために、障害者の</p>

<p>3月</p>	<p>地域支援に関係する団体、機関とのネットワークを構築する。</p> <p>※ ③④については、5か所の相談支援事業所に「地域生活支援準備サポート要員」を配置し、実施する。</p> <p>自立支援協議会（全体会）への報告</p>
<p>平成28年 4月</p>	<p>地域生活支援拠点等として本格実施。</p>

4. 地域生活支援拠点等の整備の類型

本市が整備する「面的整備型」のイメージ

（平成28年度～）



5. 事業内容

○ 準備委員会の開催

地域自立支援協議会の地域移行・継続支援部会に準備委員会(国モデル事業PT)を設置し、「八王子市障害者計画・第4期障害福祉計画」の主要な取組みとして面的な体制整備を掲げた地域生活支援拠点事業の業務内容について、来年度以降の本格実施に向けた準備として検討を行った。

また、八王子市内の障害者支援団体と連携し、地域で生活するために支援を必要とする障害者のニーズについて「地域生活準備サポート要員」が調査・検証した内容をもとに、必要な支援の方法や体制づくりについて、研究・検討しながら地域生活支援拠点の面的整備(準備)を進めた。

構成は、委員15名。内訳は相談支援事業所職員5名、障害福祉サービス事業所等職員3名、入所支援施設職員1名、難病患者支援団体等関係者1名、精神障害者を支援する機関の職員1名、精神科病院ソーシャルワーカー1名、障害当事者1名、学識経験者(外部委員)2名で15名。

事務局として市職員3名、相談支援事業所の職員1名も参加した。

4回開催(拡大委員会1回を含む)。

○ 地域生活支援拠点等整備推進モデル事業 検討経緯

地域自立支援協議会 地域移行・継続支援部会 開催実績

月日	検討内容等	決定事項等	参加対象	参加者
4/22(水)	◎第1回 地域自立支援協議会 地域移行・継続支援部会 「各PT事業計画について、各PTメンバー確認」	・昨年に引き続き5事業所が中心となり、PT会議において地域生活支援拠点の整備について検討していくことについて確認	地域移行・継続支援部会 部会員	16名
6/11(木)	◎第2回 地域自立支援協議会 地域移行・継続支援部会 「国モデル事業として八王子市が提出した事前協議の概要、PTの再編、モデル事業で行う研修会について」	・事前協議採択の場合のスケジュール確認 ・準備委員会への外部委員(専門家)招聘、研修会講師に専門家の招聘を決定	地域移行・継続支援部会 部会員	15名
8/17(月)	◎第3回 地域自立支援協議会 地域移行・継続支援部会 「国モデル事業の内示報告、今後の予定について、国モデル事業PTから検討事項の報告」	・モデル事業実施スケジュールの確認 ・モデル事業は拠点整備の準備であること、今後の課題、研修会の日程等について確認	地域移行・継続支援部会 部会員	16名
10/15(金)	◎第4回 地域自立支援協議会 地域移行・継続支援部会 「ネットワーク構築に係る調整会議、拠点整備の概要(方向性)、研修会の内容・研修会講師について」	・準備サポート要員連絡会をネットワークの調整会議の場、準備サポート要員の資質向上を図る機能を併せ持つものと位置付ける ・12月12日「障害者支援学習会」の講師決定	地域移行・継続支援部会 部会員	15名
12/3(木)	◎第5回 地域自立支援協議会 地域移行・継続支援部会 「学習会・研修会の進行について、準備サポート要員の調査状況報告、八王子が目指す支援体制整備について」	・学習会・研修会のねらい、進め方の確認 ・障害者が地域生活を送る難しさについて意見交換し、今後の八王子における支援体制整備について検討	地域移行・継続支援部会 部会員	20名
2/26(金)	◎第6回 地域自立支援協議会 地域移行・継続支援部会 「準備サポート要員のニーズ調査状況報告、八王子が目指す支援体制整備について」報告	・本市モデル事業の経過報告まとめ ・他市モデル事業の内容等の紹介、特色等情報共有 ・来年度の本格実施に向け「地域生活支援拠点事業会議」「支援員連絡会」の位置付け、事業計画等確認	地域移行・継続支援部会 部会員	15名

※ 準備委員会は地域自立支援協議会の「地域移行継続支援部会」の下にPTとして位置づけました。部会においても上半期から地域生活支援拠点等の整備についての検討がなされていたため、年度中の部会開催記録を掲載しました。

地域生活支援拠点等整備準備委員会(←国モデル事業PT)開催実績

日	検討内容等	決定事項等	参加対象	参加者
6/5(金)	※●地域生活支援拠点PT・マニュアル作成PTの合同会議 八王子での拠点整備事業の理念について、支援の対象者、モデル事業概要の確認、モデル事業で行う研修会について検討、受講対象者の検討等	・地域生活支援拠点により支援する対象者の確認 ・地域移行・継続支援部会の現行PTを再編し、国モデル事業PTを設置する	国モデル事業プロジェクトメンバー	15名
7/6(月)	※●第1回 国モデル事業PT 「支援付き自立の定義、高齢障害者・医療的ケア・行動障害などの事例について」	・面的整備型の体系イメージの確認 ・支援を必要とする人の事例、支援にかかる時間等のデータを収集し検証すること	国モデル事業プロジェクトメンバー	11名
7/22(水)	※●第2回 国モデル事業PT 「支援の対象者、支援付き自立の概念、地域生活支援員のガイドラインについて」	・左記の事項について項目化し、整理・検討していくこと ・研修会の日程、内容等について確認	国モデル事業プロジェクトメンバー	10名
9/14(月)	※●第3回 国モデル事業PT 「モデル事業実施にあたり必要な事項、準備委員会の外部委員、準備サポート要員の活動、準備委員会の開催、研修会、ネットワーク構築について」	・準備委員会、外部委員の決定 ・拠点整備の概要(方向性)について検討 ・準備委員会開催日の決定 ・研修会の対象者と募集方法について決定	国モデル事業プロジェクトメンバー	14名
10/26(月)	●第1回 国モデル事業準備委員会 「12月開催の学習会・研修会、準備サポート要員について」	・12/12学習会の進行と役割分担の確認 ・後半登壇する当事者・サポーターの確定 ・12/17研修会の進行と役割分担の確認 ・準備サポート要員によるニーズ調査について確認	国モデル事業準備委員会メンバー	13名
11/25(水)	●第2回 国モデル事業準備委員会 「学習会・研修会の打合せ、準備サポート要員によるニーズ調査の状況報告」	・周知状況、配付資料等、準備の最終確認 ・準備サポート要員から支援の難しい事例等の報告があり、情報共有と今後の課題、来年度以降の取組みについて検討	国モデル事業準備委員会メンバー	14名
1/13(水)	●国モデル事業準備委員会 拡大会議 「平成28年度の当事業実施の方向性について(中間まとめ)」	・事業概要(イメージ・目的・対象者)の確認 ・拠点事業(調整)会議の設置、機能、地域生活支援員が受講する研修について検討	国モデル事業準備委員会メンバー	14名
2/24(水)	●第3回 国モデル事業準備委員会 「準備サポート要員によるニーズ調査の状況報告、モデル事業の実績、評価、今後八王子が目指す拠点整備について」	・厚生労働省ヒアリング報告 ・今後の体制について ・拠点事業(調整)会議、支援員連絡会の設置、機能の分担、支援員が受講する研修について検討	国モデル事業準備委員会メンバー	13名

※ 地域生活支援拠点等の整備については、国モデル事業としての実施期間以前より「国モデル事業PT」として整備に係る検討がなされていたため、年度当初からの開催記録を掲載しました。7月30日に国内示があった後、10月よりモデル事業の準備委員会として開催しています。

○ 専門家の招聘

大学において障害福祉、障害者支援等について研究し、支援現場にも見識がある学識経験者を招聘した。

準備委員会の開催にあたり、地域生活準備サポート要員が調査したニーズや必要となる支援の事例等を分析し、必要な機能の整備について助言や提案を受けた。また、学習会、研修会の講師として、障害者が地域で暮らすのに必要な支援や取組みについての事例等について紹介していただいた。

準備委員会の外部委員として2名、学習会の基調講演講師として1名、外部委員の2名には学習会及び研修会の講師(コーディネーター)の役も担っていただいた。

○ 関係者への研修

準備委員会において、必要な「人材確保・養成」の機能として研修会等の実施を企画。学習会(地域への説明を兼ね公開講座とした)1回、研修会1回、地域生活支援準備サポート要員連絡会を4回開催。

研修会等の実施状況

日	研修内容等	決定事項、学んだこと等	参加対象	参加者
9/3(木)	※○地域生活支援準備サポート要員連絡会(準備会) 「モデル事業実施実施前の準備サポート要員打ち合わせ」	・5事業所の準備サポート要員の配置について確認 ・市体制整備事業(=モデル事業)受託にあたり取組む事項について確認	地域生活支援準備サポート要員	5名
10/22(木)	○第1回 地域生活支援準備サポート要員連絡会 「ニーズ調査と事例の収集状況、支援するうえでの課題等について」	・実施状況の確認と記録方法等の確認 ・ニーズ調査と事例の収集状況について情報共有し、今後必要な支援について検討	地域生活支援準備サポート要員	8名
11/26(木)	○第2回 地域生活支援準備サポート要員連絡会 「ニーズ調査と事例の収集状況、支援するうえでの課題等について」	・実施状況の確認と記録の確認 ・ニーズ調査と事例の収集状況について情報共有し、今後必要な支援について検討	地域生活支援準備サポート要員	8名
12/12(土)	【八王子市障害者支援学習会】(公開講座)研修1日目 講師:大学教授 岡部耕典氏(海外での事例を基に) 障害当事者からの発題	・アメリカの先駆的な取り組みや、国内で支援を受けながら自立生活を送る事例の紹介 ・障害者が普段感じている必要な支援とは ・地域生活に必要な支援の在り方を学習	障害当事者・家族 障害者福祉関係者 市民(地域の方)	約 120名
12/17(木)	【八王子市地域生活拠点等整備事業研修会】研修2日目 事例検討、発表、グループワークを通して「その人に合った暮らしモデル(適切な支援)」、支援付き自立について考える	・事例検討(グループワーク) ・当事者の視点に立った支援のあり方 ・国際障害分類を暮らし(支援)に活かす	準備サポート要員 国モデル事業準備委員会メンバー	25名
12/21(月)	○第3回 地域生活支援準備サポート要員連絡会 「ニーズ調査と事例の収集状況、支援するうえでの課題等について」	・実施状況の確認と記録の確認 ・ニーズ調査と事例の収集状況について情報共有し、今後必要な支援について検討	地域生活支援準備サポート要員	8名
3/7(月)	○第4回 地域生活支援準備サポート要員連絡会 「ニーズ調査と事例の収集状況、支援するうえでの課題等について、来年度の支援(連携)体制について」	・実施状況の確認と記録の確認 ・ニーズ調査と事例の収集状況について情報共有し、今後必要な支援、連携体制について検討	地域生活支援準備サポート要員	8名

※ 地域生活支援準備サポート要員連絡会については、研修会としての機能も併せて実施した。

地域生活支援準備サポート要員は、地域の様々なニーズ等の事例を持ち寄り、支援の方法について情報共有するとともに検証し、今後の支援のあり方などについて研究した。これにより、準備サポート要員のスキルアップを図り、来年度以降、地域生活支援拠点業務を担う人材の育成につなげることができた。

○ 地域生活支援準備サポート要員のニーズ調査について

(1) 収集、必要な支援について検討した事例に見る傾向と対応策

本モデル事業で調査対象となるのは、既存サービスで対応できないが、何かしらの生活破綻を起こしているか、生活が崩れてしまうのが時間の問題という方々である。

ニーズ調査対象となったのは47名で、知的14名、精神16名、精神・知的の重複13名、身体・精神の重複1名、高次脳機能障害3名。

多いケースとして、知的や精神の障害者を家族だけで支えてきたが、親の高齢化に伴い支え切れなくなったケース、病状や障害が重すぎて既存サービスや家族だけでは支えきれないケース、すでに身内から見放されており、支援機関等とつながっていないことで既存サービスと結びつかないケースなどが代表的であった。また、本人のみが生活破綻するだけでなく、家族も含めて負の連鎖を引き起こしているケースも散見された。

共通しているのは福祉サービスや支援機関の職員も縦割りで対象となる業務以外は関わりにくいケースが多く、当事者自身も複数の人と関わるのが難しく、関係性を作ることができた支援機関等の職員がまずは全ての問題に関わり、実際に関わって

支援に取組まなければ生活破綻からは救えない状況であるということが再確認できた。

混乱している当事者にとっては、ヘルパーの問題、金銭管理の問題、携帯の使い方、友人関係の問題も、「困っている」ことでは全て同じであり、問題ごとに支援してくれる人やサービスを使い分けると言う高度な事はできない方が多く見受けられた。

本モデル事業の取組みでは地域生活支援準備サポート要員が既存の制度や相談内容の垣根を超えて、まず混乱している当事者に寄り添い、時間や労力を割き、相談、調整、助言等の支援をして、その当事者にとって必要な支援を知る(理解する)ことで、ここで関わった大多数の方は心身ともに落ち着き、既存サービスにつながる方も見られ、少なくとも生活破綻からの脱却に成功している。

しかし、関わるスタッフには高度な専門性が求められるケースが多いことから、今後も地域の社会資源の活用、連携の強化や支援に関わる人材の育成が引き続き必須となる。

(2) モデル事業におけるニーズ調査の集計データ報告及び考察

各準備サポート要員が、対応した1件ごとのニーズについて共通の様式で記録し、サポート要員が支援にあたり、どのようなことにどれだけの時間を要したかを調査した。(業務記録記入例は下記のとおり)

地域生活支援拠点等整備推進モデル事業 業務記録													団体名	相談支援センターH	
対象者 = モデル事業の対象者 相手先は番号を記入 1. 本人、2. 家族、3. 福祉関係者、4. 行政、5. 支援者、6. 医療関係者、7. 市民、8. その他															
年月日	開始時刻	終了時刻	対象者	電話	メール	訪問	同行	来所	緊急	調整	家族支援	相手先	担当	内容	所要時間
10/20(火)	17:00	17:10	SS00x1	1								1	A	電気が止められるかもしれないという連絡がある。	0:10
10/22(木)	15:10	15:20	SS00x2							1		6	B	生活状況の連絡	0:10
11/5(木)	14:30	14:35	SS00x1	1								1	A	訪問の日程調整	0:05
10/13(火)	15:00	16:00	PL000x1				1					1	D	歯科通院同行	1:00
															0:00

▲ 業務記録の様式(記入例)

※ 相談や連絡を受け、支援(調査)等対応形態の項目として、電話で対応、電子メールで対応、依頼の場所に訪問、依頼の場所に同行、相談等のため来所した方と対応、緊急時対応、連絡調整等、当事者家族の支援と類型項目を設け要した時間を記録した。

相談や支援の相手側の項目は、本人、家族、福祉関係者、行政機関、その他支援者、医療関係者、一般の市民、その他とした。

調査の対象期間は、モデル事業実施の平成27年10月1日から28年3月31日までの範囲である。

期間中にニーズ調査の対象となる障害者の数は47名、ニーズ調査を担当した(地域生活支援準備サポート要員)数は9名である。

ニーズ調査の主な「支援(調査)等対応形態」別の集計は次のとおり。

ニーズ調査集計表 1

(ニーズ調査方法と対象者表)

	電話	メール	訪問	同行	来所	複数	計
本人	521	271	111	137	85	15	1,140
家族	46	5	3		9		63
福祉関係	138	5	8	6	16		173
行政機関	42		1	4			47
支援者	19	1	6	1			27
医療関係	59	1	11	5			76
市民	1	1					2
その他	6			1			7
計	832	284	140	154	110	15	1,535

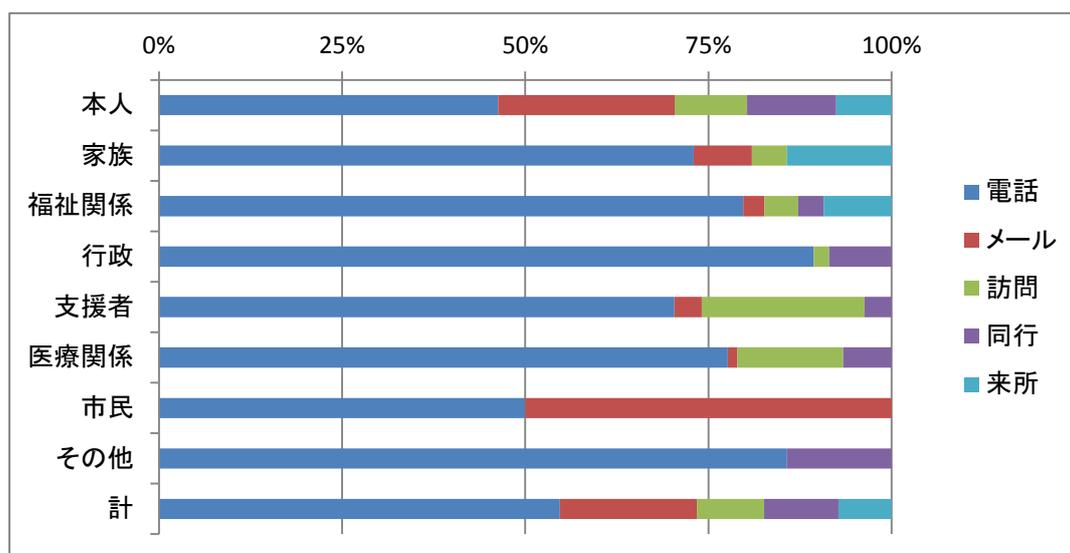
集計表は延べ件数である。対象者一人についてその都度カウントしている。

ニーズ調査をする際の具体的な方法は電話、メール、訪問、来所を基本とし、複数としている項目は調査方法が多岐にわたり、時間的にもほぼ一日がかりの物を挙げている。

ニーズ調査対象者も本人、家族、福祉関係、行政、支援者、医療機関としているが、最初の一報は本人からではなく、本人以外の周りの人たちが支援に困り、「困難ケース」として連絡がある場合が9割を超えていた。

ニーズ調査集計表 2

(集計結果を割合で表示しグラフ化したもの)



上に掲げた2つの表は、「本人との電話」、「本人とのメール」、「福祉関係者や施

設等を訪問」、「行政機関に同行」というように件数と割合を表している。

表 2 のグラフから考察すると、日常生活に特に困難をきたしている調査対象者の件数も通常の相談と同じように電話でのやりとりが最も多いことは共通している。ところが、本人が抱えている日常生活の困難さを本人自身が認識していない人が多いこともあり、訪問しての調査や、本人が抱えている悩みや困難なことを理解するため、同行しての調査も少なくなかった。

このことはこのグラフには反映されていないため、調査に要した時間数の集計を次に記載した。

ニーズ調査集計表 3 - 1

(調査形態ごとの対応に要した時間数及び件数)

	時間(分)						件数					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電話	3,715	3,532	2,835	2,179	1,858	1,379	166	169	126	141	117	113
メール	310	550	390	245	380	435	34	76	45	28	50	51
訪問	3,920	2,515	2,495	1,665	2,765	2,185	25	22	20	20	29	24
同行	2,910	2,915	2,630	2,490	2,915	2,570	21	25	22	21	36	29
来所	2,240	1,235	1,205	815	1,010	1,255	29	13	20	16	14	18
複数	90	220	155	110			2	6	4	3		
計	13,185	10,967	9,710	7,504	8,928	7,824	277	311	237	229	246	235

ニーズ調査集計表 3 - 2

(ニーズ調査 1 回当たりの平均時間数)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電話	22.4	20.9	22.5	15.5	15.9	12.2
メール	9.1	7.2	8.7	8.8	7.6	8.5
訪問	156.8	114.3	124.8	83.3	95.3	91
同行	138.6	116.6	119.5	118.6	81	88.6
来所	77.2	95	60.3	50.9	72.1	69.7
複数	45	36.7	38.8	36.7		
計	46.5	34.8	40.1	31.2	35.4	33.1

合計時間数が多いのは、電話、訪問、同行であるが、「電話」の件数が多いのに対して「訪問」「同行」は件数が少ない。したがって、「訪問」「同行」は1回あたりの対応に要する時間が長くなっている。

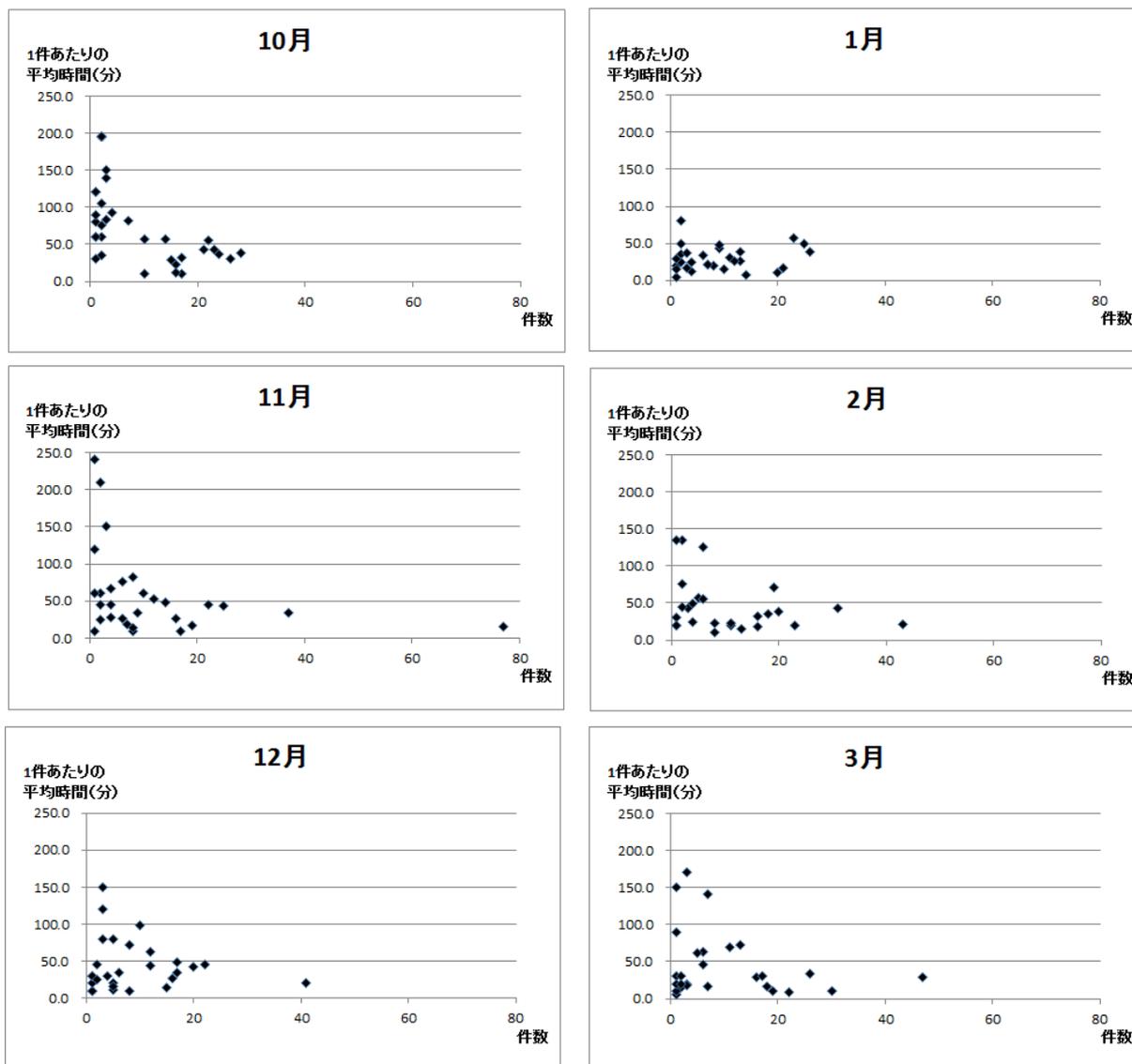
表にはないが、対象者に相対する活動(支援)以外にも、福祉関係者や他機関等との連

絡調整にあたるなどの間接的な業務に要する時間数も多くなっている。

以下は、対象者ごとに、横軸を件数、縦軸を1件あたりの平均時間（分）としてプロットしたグラフである。

調査集計表 4

(調査対象者毎の月ごとの調査時間表)



- 関わる回数(件数)が多い対象者が、必ずしも1回あたりに要する時間が長いわけではない。逆の見方をすると、対応する回数は少ないが長時間の対応をしなければならない対象者もいる。
- 一般的に、対応初期には多くの支援に要する時間を必要とし、支援の継続により徐々に落ち着いてくるということがニーズ調査から把握できた。

6. 必要な機能の具体的な実施内容

○ 検討した内容

本モデル事業では、**障害者（児）が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため**、市内5か所の市委託相談支援事業所に「地域生活支援準備サポート要員」を新たに配置し、準備委員会と情報を共有しつつ拠点等の立上げに必要な下記（1）～（5）の機能を担う体制を構築するための準備（検討）を行った。

検討の過程で来年度より本格実施する予定の「地域生活支援拠点等」の姿が次第に明確になっていき、その具現化、実現に向けた話し合いがなされた。

（1）相談

（仮称）地域生活支援員が相談を受け、① 既存の福祉サービス等につなげる。② 相談に応じ、助言する。③ 必要な場合は、訪問等による相談、日常生活支援や直接処遇等を含めたアウトリーチ支援を行う。

これらの相談・支援の機能があることで、障害者が安心して、支援を得ながらも自らの生活や人生において自己決定・自己選択し、地域で生活する「支援付き自立」を目指すことができるようにする。

（2）体験の機会・場の提供

グループホーム体験入居、自立支援プログラム一人暮らし体験（都・市補助事業）、宿泊体験・余暇支援プログラム（都・市補助事業）、障害福祉サービス等の見学や体験利用等を活用する。

（3）緊急時の受入れ・対応

（仮称）地域生活支援員、指定相談支援事業所、八王子市が連携し、入所施設、短期入所、グループホーム、法人独自で取組む体験の場などへの受入れについて対応（調整）する。

また、認定短期入所（都補助事業）、緊急一時保護（都補助事業）などの既存制度を活用する。

なお、拠点等による24時間対応など、夜間・休日の体制については来年度以降の検討課題となった。

（4）専門的人材の確保・養成

今後も（仮称）地域生活支援員や相談支援専門員、障害福祉関係者を対象とした研修会（学識経験者による講演会やグループワーク等）、5拠点事業所連絡会を開催し、人材の確保・養成・資質向上を図っていく。

（5）地域の体制づくり

5か所の（仮称）拠点事業所を核とし、市内の障害福祉サービス事業所等をはじめ

とする地域の社会資源、医療機関、公的機関や各種制度（障害福祉以外の分野も含む）を活用、連携し、障害者が安心して暮らし続けることができるよう、切れ目ない支援を行う。

前記（1）～（4）の機能は地域自立支援協議会の組織に位置づける「地域生活支援拠点事業（調整）会議」で内容を協議し実施する。

7. 事業実施の結果及び今後の課題・方針

本モデル事業で行った検討を踏まえ、平成28年度から市内5か所の市委託相談支援事業所に置く「（仮称）地域生活支援拠点事業所」に「（仮称）地域生活支援員」を配置し、市内の障害福祉サービス事業所等をはじめとする地域の社会資源、医療機関、公的機関や各種制度（障害福祉以外の分野も含む）を活用、連携して前項（1）～（5）の機能を担うものとする。

また、地域生活支援員は、現行のサービスに無い見守りや付添いなどの日常生活支援、簡単な直接処遇等のアウトリーチ支援を行う。

今後のニーズに対して「地域生活支援員」を増員することが考えられるが、財源の確保についての課題がある。

財源を確保できれば、地域生活支援員の増員、資質向上を進め、さらに地域生活支援員の活動をコーディネートする「（仮称）地域生活支援専門員」を配置し、本市の目指す姿として『地域資源を活用し、地域の事業者が機能を分担して障害者の地域生活を支援する体制の確立』を方針として本事業を推進・拡大していく考えである。

「（仮称）地域生活支援専門員」の配置にあたっては、より専門的かつ高度な知識、経験等が求められることとなり、その養成・確保も課題となる。

緊急時等24時間対応できる体制整備については28年度以降検討する。

障害福祉分野以外の分野との連携、役割分担については今後も協議を進める。

今後も支援が必要な事例の収集・蓄積は継続して行い、支援の方法等について検討していく必要があると考える。

本人は困っていないが明らかに支援が必要な人、支援を拒んでいる人への対応や、「支援援付き自立」を確立した人への支援継続など、支援対象者への関わり、支援対象の線引きについては、今後の課題として個々の事例について検討し、事例・経験を蓄積していく。

地域生活支援員や地域生活支援拠点事業所が解決困難な問題事例を抱え込む事がないう、5か所の事業所が連携・分担して支援を行う。